

東京都合気道連盟 第 34 回評議員会公式声明

平成 30 年 4 月 7 日(土)に行われた平成 30 年度東京都合気道連盟第 34 回評議員会の公式声明を以下にまとめる。

1、現在、東京都合気道連盟（以下都連）に加盟している団体は、個別の団体と市区町村連盟（以下地域連盟）の場合に分けられています。連盟で加盟している際に年会費の支払いを地域連盟で一団体と見て支払いをしている場合と地域連盟の団体分の支払いをするものに分かれています。地域連盟での加盟の場合には都連加盟団体の平等性を確保するためにも今後は地域連盟内部の加盟団体数分の年会費をお支払いただくよう働きかけていきます。具体的には、地域連盟としての加盟ではなく、各団体・道場ごとの加盟としていただきます。

2、将来的には地域連盟が都連に加盟する形が正しいと思われ、早急に地域連盟の整備を進めていただきたいと考えています。連盟の無い地域では都連の規約を基に連盟を作ってください、すでに連盟の有る地域では其の在り方・規約の確認をしていただきたいと思います。地域連盟の行動・規約によっては都連・全日本合気道連盟・（公財）合気会との間に差違が生じる可能性がありますので、都連と連絡を取りながら進めて下さい。

3、都連に対して寄せられる演武参加依頼について、加盟団体の中での公募を行います。具体的には『全日本合気道演武大会での都道府県連盟推薦の若手指導者演武』と『東京武道館主催の東京武道館杯での演武（毎年 2 月の建国記念の日に開催）』において公募を行います。申請を行う団体は『必ず前年の東京都合気道演武大会に出場し、その動画を提出しなければならない』とします。今まで演武大会で運用されてきた複数年での個人演武の制限は、本目的に限って緩和されます。

4、都連の演武大会は、取りと受けの二名以上から参加できる最も敷居の低い演武大会です。そこにもう一人撮影者がいれば、演武動画を撮影でき、都連のウェブサイトで全世界に公開することも可能です。最小限のコストで最大限の宣伝効果が得られる東京都合気道演武大会に是非ともご参加ください。

5、都連は、今後も郵送からメール等の電子媒体を使用した連絡手段への転換を進めていきます。加盟団体におかれましては連絡担当者の世代交代も含めて、この転換への協力をお願いします。

平成 30 年 4 月 7 日

東京都合気道連盟理事長
藤城清次郎